

# 産業と公害



最近、マスコミを賑はしているものの一つに、経済の高度成長にともなう各種の公害問題があります。

市は、市民の健康と生活環境の保全はもとより、自然保持のため三年前から公害専門職を置き、大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭など拡大する公害問題に対処するなど重要施策の一つとして、国、県

にさきだち、産業公害の防止、住民の苦情処理にあたっています。

ところで、国も重い腰をあげて環境庁を設置するなどようやく公害防止に取り組み準備をすすめており、市はことし四月から公害部門を独立させ、公害対策室としてその業務の拡充をはかることになっていきます。

これまで公害係で取り扱ってききました主なものは、つぎのようなものがあります。

▼粉塵 稲生地区の石灰公害は、入交産業、田中石灰、鉦業KKの近代化、全面改造と、他社の部分改造による防塵設備に格差が生れました。こうしたなかで四社の共業化が計画され実現の段階にあります。

このほど公害防止協定も地元住民と会社側との間に締結をみ、九年間の長い訴訟も市の仲介により、公害防止協定書を尊重することを条件として、訴訟を取り下げとなり三百六十万円が全業より住民代表に支払わ

れました。今後も石灰公害を追放する努力が続けられています。

▼水質汚濁 事業活動によって河川に放流される汚水、(石灰ヘッド)の下田川、笠の川の汚濁、舟入川、久枝南園用水、王子川の汚染

と、塵埃の不法投きなどによる汚染が急速に増大しています。

工場など排水処理に当っては水質の浄化保全に万全を尽して、河川の保全に務めなければなりません。

## 公害発生処理状況

		公害発生処理状況						計
		大気汚染	騒音振動	水質汚濁	悪臭	その他		
発生件数	44年	13	11	14	20	8	66	
	45年	14	30	6	12	13	75	
処理件数	44年	9	8	12	15	7	51	
	45年	11	21	3	9	11	55	

## 石灰粉塵降下量 1キロ平方メートル当り (単位t)

地区	月別	昭和44年平均 和月平下 降量	石灰粉塵降下量					
			45年4月	5月	6月	7月	9月	10月
木北芦 笠地ヶ谷	木	65.27	36.34	29.02	36.65	17.32	35.12	28.21
	北	72.32	33.83	20.02	35.08	17.75	30.52	7.205
	芦	20.57	31.43	29.40	35.08	18.77	18.74	12.34

## 妊・産婦と乳児に 牛乳を無償で支給

母と子の健康を守るため妊娠、乳児及び産婦に、無償で牛乳または粉乳が支給されます。

申請のあった日の翌日から毎日牛乳一本が支給されます。

その期間は、妊婦は妊娠五か月から出産までの六か月、産婦は出産後三か月、乳児は九か月まで支給されます。

保健所長または市申請の仕方 長が依頼した医師の意見に基づいて、母子栄養食品の支給を必要と認めたものに支給します。

申請書に医師の証明を受け、母子健康手帳を添えて、市役所衛生係へ申し込みをしてください。

